



令和2年度

和歌山県臨時的任用職員（観光振興課）任用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県商工観光労働部観光局

観光振興課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

観光振興課：TEL 073 (441) 2777(直通)

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和2年3月23日(月)～令和2年4月7日(火) 【消印有効】 ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	令和2年4月11日(土) 午後1時
試験会場	和歌山県庁北別館4階第2会議室
合格発表	令和2年4月14日(火) 午前10時 ※ 合格者に通知します。
試験実施機関	和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課

2 任用予定人数・勤務場所・主な業務内容

任用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名	観光振興課	観光マップやパンフレット等の作成に係る企画・連絡調整・発注・校正業務、イベントの企画・準備・運営等業務、庁内向け文書や外部向けの書類作成などの一般事務

3 受験資格

(1) 民間企業又は公的機関等における職務経験期間が令和2年4月11日時点で通算して3年以上ある人。

※ 職務経験期間とは、次のいずれかの期間とします。

(ア) 常勤の正社員(職員)として就業していた期間(6か月以上継続して就業していた期間に限る。)

(イ) 常勤の正社員(職員)以外の社員(職員)として就業し、かつ、常勤の正社員(職員)と同じ勤務時間、勤務形態で就業していた期間(6か月以上継続して就業していた期間に限る。)

複数の職務経験期間がある場合は、一つの職務経験期間について、1か月に満たない日数を切り捨てるものとします。

職務経験期間中に3か月以上継続して職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)がある場合は職務経験から除きます。

受験資格の内容に虚偽の申告がある場合は受験及び任用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経験期間等を証明する書類の提出を求めます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ)～(エ)は、地方公務員法第16条に規定する人)

(ア) 日本国籍を有しない人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和2年5月1日から令和2年10月31日まで (ただし、勤務成績等により令和3年3月31日まで更新が可能)
勤務形態	週5日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。)午前9時から午後5時45分まで(休憩1時間)
給料	○給料月額 154,900円~246,100円 (学歴及び経験により考慮します。) このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
福利	健康保険、厚生年金保険
休暇	○年次有給休暇 9日(任期の更新により最大20日) ○特別休暇 忌引休暇(有給)等
服務	地方公務員法の規定による。 ・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 守秘義務、職務専念義務 ・ 営利企業等の従事制限(副業の原則禁止)等

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、商工観光労働部観光局観光振興課(県庁東別館2階)に請求してください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から1月間 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。) 午前9時(開示期間の初日は合格発表後)から 午後5時45分まで

7 受験手続及び受付期間

配布場所	商工観光労働部観光局観光振興課
申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	○履歴書 1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ○職務経歴確認票
申込先	宛先：〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課 電話：074(441)2777
受付期間	令和2年3月23日(月)~令和2年4月7日(火)

	【消印有効】
--	---------------

(注) この任用試験において取得した個人情報は、職員任用試験及び任用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、商工観光労働部観光局観光振興課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。